

保護者等 様

京都府立鳥羽高等学校
校 長 田中 誠樹

特別警報・危険警報・暴風警報・暴風雪警報・避難指示等発表時の臨時休校について

定時制では、「特別警報」「危険警報」「暴風警報」「暴風雪警報」「避難指示」のいずれかが発表された場合の登下校について、下記のように対応します。

記

京都府南部地域において

- | | |
|---|----------|
| <ul style="list-style-type: none">○南丹・京丹波（なんたん・きょうたんば）○京都・亀岡（きょうと・かめおか）○山城中部（やましろちゅうぶ）○山城南部（やましろなんぶ） | のいずれかの地域 |
|---|----------|

- 1 午後 4 時現在、「大雨特別警報」・「大雨危険警報」・「暴風警報」・「暴風雪警報」が発表されている場合は臨時休校（自宅学習）とします。
- 2 「大雨特別警報」、「大雨危険警報」が解除された後、午後 4 時現在、「暴風警報」、「大雨警報」、「氾濫警報」、「暴風雪警報」、「大雪警報」のいずれかが引き続き発表されている場合は臨時休校（自宅学習）とします。
- 3 居住地や通学経路において、いずれかの「特別警報」・「危険警報」または、「暴風警報」・「暴風雪警報」が発表された場合、また居住地や学校所在地に避難指示が発令された場合は、自宅待機や避難を優先し登校しないものとします。ただし、学校に電話で連絡をしてください。

三修制の生徒へ

- 4 三修制の授業（T1・T2）については、午後 2 時現在、「大雨特別警報」・「大雨危険警報」・「暴風警報」・「暴風雪警報」が発表されている場合は三修制の授業（T1・T2）は休講とします。

○注意事項

- （1）大雨特別警報、大雨危険警報が発表されていないときは、大雨警報、氾濫警報などの警報では臨時休校となりません。
- （2）公共交通機関が不通になった場合などで登校できないときは、学校に電話連絡してください。
- （3）午後 4 時以降に新たに「大雨特別警報」「大雨危険警報」「暴風警報」「暴風雪警報」が発表された場合には、鳥羽高校定時制WEBページ（<https://www.kyoto-be.ne.jp/toba-hs-tei/>）に、臨時休校等の情報をお知らせします。また、携帯電話やスマートフォンからアクセスする場合は、下の二次元コードもご利用ください。
- （4）登校後、京都府南部地域にいずれかの「特別警報」「危険警報」、または「暴風警報」「暴風雪警報」が発表された場合、もしくは発表が予想される場合は、校長の判断により下校指導等を行うことがあります。
- （5）臨時休校となった場合の給食券の取扱いについては後日連絡します。
- （6）臨時休校した場合には、回復措置（後日授業日を設定）をとります。

WEBページの二次元コード

